平成21年５月１日

各　位

東京都新宿区西新宿一丁目26番２号
野村不動産ホールディングス株式会社
取締役社長　鈴木　弘久
（コード番号：３２３１　東証第一部）
問い合わせ先　広報ＩＲ部長　片山　優臣
ＴＥＬ：(03) 3348-8117

支配株主等に関する事項について

１．親会社、支配株主（親会社を除く。）またはその他関係会社の商号等

(平成 21 年３月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合（%）			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
野村土地建物㈱	親会社	64.82	－	64.82	なし

２．親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社の親会社である野村土地建物株式会社（以下、「野村土地建物」という）及び当社の子会社である野村不動産株式会社（以下、「野村不動産」という）の両社の前身となる旧野村不動産株式会社は、昭和 32 年に設立されました。その後、同社は昭和 45 年に野村證券株式会社関連の不動産の管理を主たる業務とする野村土地建物と、それ以外の不動産業を行う野村不動産に分かれ、その際に野村土地建物は野村不動産の 100%親会社となりました。

平成 16 年に当社を野村不動産グループの持株会社とするため、野村土地建物はその保有する野村不動産株式全株を当社に現物出資し、当社の親会社となりました。また、平成 18 年 10 月の当社株式上場に伴う当社による新株発行及び同社による売出しの結果、同社の当社株式の議決権所有割合は 64.82%となり、現在に至っております。

また、野村土地建物は、平成 16 年に会社分割を行い、野村證券グループ各社の不動産保有・保守、営業店舗のリニューアルや新規出店等に関わるファシリティ・マネジメント業務を、野村ホールディングス株式会社の 100%子会社である野村リアルティ・キャピタル・マネジメント株式会社（現野村ファシリティーズ株式会社）に移管しております。

そのため、現在の主たる業務は、当社株式を含む投資有価証券の保有と３棟のオフィスビルの賃貸業務となっており、当社グループの事業と競合するものではありません。また、同社の当社グループ以外の子会社において行う、海外でのホテル運営事業等についても同様です。

なお、監査業務の強化のため、野村土地建物の取締役２名が当社非常勤監査役として就任しております。また、当社取締役社長の鈴木弘久は同社の前取締役社長ですが、上記監査役を除き、役職員の兼任・出向はありません。

当社グループと野村土地建物との関係は以上のとおりですが、いずれも当社グループの自由な営業活動や経営判断に影響を与えるものではありません。当社は自らの責任の下、同社から独立して事業経営を行っており、今後とも一定の独立性が確保できるものと考えております。

（役員の兼務状況）　（平成 21 年 3 月 31 日現在）

役職	氏名	親会社での役職	就任理由
監査役 （非常勤）	三浦敏男	野村土地建物株式会社 専務取締役	監査体制強化のため
監査役 （非常勤）	中島充	野村土地建物株式会社 取締役	監査体制強化のため

３．支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

以　上